

令和 2 年度

「教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価」報告書

(令和元年度対象)

朝倉市教育委員会

1 はじめに

朝倉市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和元年度の朝倉市教育委員会の活動や教育施策について行いました。

点検及び評価に当たりましては、令和元年度の朝倉市教育施策要綱により行い、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民の教育行政に対するご理解とご支援をお願いするものです。

2 教育委員会の概要

（1）教育委員会制度の仕組み

ア 教育委員会は、首長から独立した行政委員会と位置づけられ、地域の学校教育、社会教育・生涯学習、文化、スポーツ等に関する事務を執行する教育委員による合議制の執行機関として、すべての都道府県及び市町村に設置され、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。

イ 教育委員会を組織する教育委員は、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任ができることとされています。

ウ 教育長は、首長が議会の同意を得て任命し、特別職となり、任期は3年とされています。教育長は委員会の会議を総理し、委員会を代表します。

（平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律において、教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新「教育長」を置くことにより、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め教育行政の第一義的な責任者を明確化することとされました。）

エ 職務代理者は、教育委員のうちから教育長が指名し、教育長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行います。

(2) 朝倉市教育委員会

委員の区分	氏名	任期	保護者	出身地域
教育長	宮崎 成光	H30.6.12～ R3.6.11		—
委員（職務代理者）	小川 孝文	H28.6.24～ R2.6.23		朝倉
委員	井手 千章	H30.6.30～ R4.6.29		杷木
委員	内藤 主税	H30.6.30～ R4.6.29		甘木
委員	鹿毛 美和	H29.6.26～ R3.6.25	○	

○：保護者該当（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

3 点検・評価の対象並びに基準

(1) 点検・評価の対象

教育委員会の事業内容について、事業部門別（Ⅰ～Ⅲ）の基本目標に係る主要課題の区分により、自己点検・評価表を作成しました。

Ⅰ 学校教育

〈1〉確かな学力

- ① 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ② 自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成
- ③ 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成

〈2〉豊かな心

- ① 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進
- ② 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成
- ③ いじめ、不登校への組織的な対応の推進

〈3〉健やかな体

- ① 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進
- ② 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成
- ③ 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進

〈4〉開かれた学校

- ① コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進
- ② 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進
- ③ 教職員のサービスの厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進

〈5〉教育環境の充実

- ① 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進
- ② 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備
- ③ 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進

〈6〉教育支援

- ① 研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実
- ② 調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進
- ③ 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援

Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ

〈1〉生涯学習の推進

- ① 生涯学習推進体制の整備・充実
- ② 生涯学習支援機能の充実

〈2〉スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① スポーツ施設など活動環境の充実
- ② 健康増進、市民相互交流の促進
- ③ 活動組織・団体の育成

〈3〉図書館サービスの充実

- ① 図書館の適正な管理運営
- ② 市民のニーズに応じた図書館資料の整備
- ③ 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備

〈4〉読書活動の推進

- ① 各種機関と連携した読書推進事業の充実
- ② ブックスタート事業の整備・推進

Ⅲ 文化

〈1〉地域文化財の総合的な保護と活用

- ① 文化財の確実な継承
- ② 文化財の整備と活用

〈2〉文化芸術活動の推進

- ① 文化芸術の振興と活動支援
- ② 文化施設の整備と利用促進

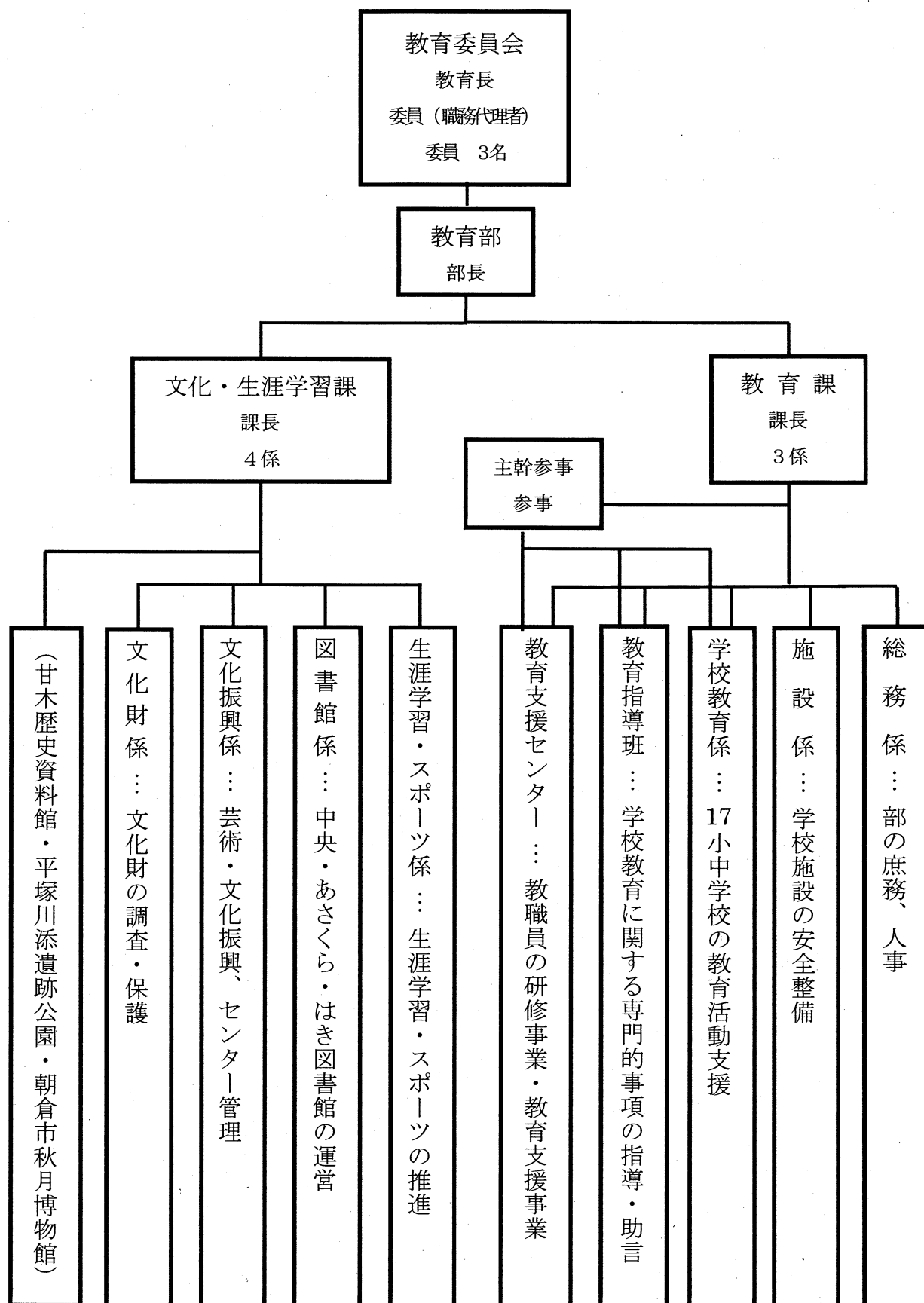
(2) 点検・評価の基準

点検・評価の項目ごとに達成状況を5段階で評価し、表示しました。

- 5 . . . 十分に達成されている。
- 4 . . . 達成されている。
- 3 . . . ほぼ達成されている。
- 2 . . . あまり達成されていない。
- 1 . . . 達成されていない。

(3) 朝倉市教育委員会事務局

<組織図>



<職員数>

所 属		令和元年度	平成30年度
教育部長		1	1
教育課	課長・主幹参事・参事	3	3
	総務係	㊦2 ㊦0	㊦2 ㊦0
	施設係	㊦3 ㊦1	㊦3 ㊦1
	学校教育係	㊦8 ㊦2	㊦8 ㊦3
	教育指導班	㊦0 ㊦1	㊦0 ㊦1
	教育支援センター	㊦0 ㊦5	㊦0 ㊦5
	学校	調理員	㊦2 ㊦0
		不登校復帰支援員	㊦0 ㊦1
		用務員・学校司書・事務補助	㊦0 ㊦37
		スクールバス運転手	㊦0 ㊦3
文化・生涯学習課	課長	1	1
	生涯学習・スポーツ係	㊦6 ㊦6	㊦6 ㊦6
	図書館係	㊦3 ㊦17	㊦4 ㊦16
	文化振興係	㊦5 ㊦3	㊦5 ㊦3
	文化財係	㊦8 ㊦4	㊦8 ㊦3
	甘木歴史資料館・平塚川添遺跡公園・朝倉市秋月博物館	㊦1 ㊦11	㊦1 ㊦10

※ ㊦は正規職員数、㊦は正規以外職員数（単位：人）

4 基本目標の指標に対する評価点

部門	基本目標	指標の評価点	
学校教育	確かな学力	4	3.8
	豊かな心	3	
	健やかな体	3	
	開かれた学校	4	
	教育環境の充実	5	
	教育支援	4	
生涯学習・ 生涯スポーツ	生涯学習の推進	4	4
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	4	
	図書館サービスの充実	4	
	読書活動の推進	4	
文化	地域文化財の総合的な保護と活用	3	3.5
	文化芸術活動の推進	4	
全体平均		3.8	

5 教育に関し学識経験を有する者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、1名の方から意見を徴し評価に反映しました。

氏 名	所 属 等
教授 小 泉 令 三	福岡教育大学 教職大学院

6 朝倉市教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会開催状況

開 催 回 数	開催日	定例 臨時	付議案件 番 号	付議事件
平成31年 第6回	4月23日	定例	第9号	朝倉市教育支援センター運営 委員会委員の委嘱の臨時代理 について
			第10号	朝倉市通学路安全推進会議設 置要綱の制定について
令和元年 第7回	5月28日	定例	第11号	財産の取得について（学校系 仮想化基盤）
			第12号	甘木歴史資料館協議会委員の 委嘱について
第8回	6月25日	定例	第13号	朝倉市図書館管理運営規則の 一部を改正する規則の制定に ついて
			第14号	朝倉市私立幼稚園就園奨励費 補助金交付要綱の一部を改正 する要綱の制定について
			第15号	朝倉市社会教育委員の委嘱に ついて

開催回数	開催日	定例 臨時	付議案件 番号	付議事件
第9回	7月25日	定例	第16号	朝倉市学校給食費補助金交付要綱の制定について
第10回	8月9日	臨時	第17号	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について
第11回	8月28日	定例	第18号	朝倉市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第19号	財産の取得について（市立小中学校用パソコン及び周辺機器等）
			第20号	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第12回	9月26日	定例	第21号	平成30年度教育費歳入歳出決算に関する意見の申出の臨時代理について
			第22号	令和元年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
第13回	10月24日	定例	第23号	朝倉市私立幼稚園副食材料費等補助金交付要綱の制定について
第14回	11月21日	定例	第24号	朝倉市高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
			第25号	朝倉市朝倉地域体育施設指定管理者の指定に係る意見の申出について

開催回数	開催日	定例臨時	付議案件番号	付議事件
第14回	11月21日	定例	第26号	朝倉市教育委員会寡婦（寡夫）控除のみなし適用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
第15回	12月24日	定例	第27号	令和元年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第28号	朝倉市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
			第29号	朝倉市高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
			第30号	平成29年7月九州北部豪雨災害による朝倉市立小中学校の区域外就学及び校区外就学の特別許可基準に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第31号	朝倉市子どもの居場所支援事業補助金交付要綱の制定について
令和2年第1回	1月27日	定例	—	—
第2回	2月13日	定例	—	—
第3回	3月9日	臨時	—	—

開催回数	開催日	定例 臨時	付議案件 番号	付議事件
第4回	3月19日	定例	第1号	令和元年度教育費補正予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第2号	令和2年度教育費予算に関する意見の申出の臨時代理について
			第3号	令和2年度朝倉市教育施策要綱の制定について
			第4号	朝倉市子どもの読書活動推進協議会設置要綱を廃止する要綱の制定について
			第5号	朝倉市子どもの読書活動推進協議会設置規則の制定について
第5回	3月25日	臨時	第6号	朝倉市立小・中学校長の任免内申について
			第7号	朝倉市教育委員会管理職の任免について

(2) 教育委員会の取り組み及び活動

① 教育委員の学習会について（定例教育委員会開会前に1時間開催）

回数	年	開催月日	点検・評価	改善等
12	平成31年	4/23		
	令和元年	5/28、6/25、 7/25、8/28、 9/26、10/24、 11/21、12/24	○学習会は、教育委員としての資質向上を目指し、自己研鑽に努めるとともに、教育行政全般に関わる諸問題について、事務局担当者を変えながら、全員の意思統一と問題認識の共有のために開催しました。	○外部の学識経験者等を招いた学習会などを開催し、学習会の充実を目指します。
	令和2年	1/27、2/13、 3/19	○全ての学習会は、教育長室で開催しました。	

② 小中学校への学校訪問について

月 日	学 校 名	訪 問 形 態	点 検 ・ 評 価
5/28	杷 木 中 学 校	教育事務所	○小・中学校への訪問については、教育委員及び教育委員会事務局職員による訪問（市単独）と、福岡県教育庁北筑後教育事務所に要請し教育委員と事務局職員が案内して訪問する2つの形態で行い、適切に指導及び助言を行いました。 ○校長・教頭・主幹教諭等から、経営課題及び教育課題を解決するための学校経営方針、校務運営方針、教務運営方針などの説明を受けるとともに、児童・生徒や教職員に係る関係帳簿及び会計帳簿等の点検を行い、学校経営や帳簿等の事務処理に関する指導・助言を行いました。 ○各学校の施設全体の状態をチェックしました。 ○全教室の授業参観を行うとともに、教室内の掲示物の貼付状況・内容の確認を行い、指導・助言を行いました。 ○教育委員会代表が各学校の経営について意見・感想を述べました。また、日頃思っている教育関係の事象について協議を行いました。
5/29	秋 月 小 学 校	教育事務所	
5/30	甘 木 小 学 校	市教委単独	
6/27	南 陵 中 学 校	市教委単独	
6/28	立 石 小 学 校	市教委単独	
6/28	蜷 城 小 学 校	市教委単独	
7/5	金 川 小 学 校	教育事務所	
7/8	十文字中学校	教育事務所	
7/9	秋 月 中 学 校	教育事務所	
7/10	三奈木小学校	教育事務所	
7/17	比良松中学校	市教委単独	
9/25	杷 木 小 学 校	市教委単独	
9/26	大 福 小 学 校	教育事務所	
9/27	甘 木 中 学 校	市教委単独	
10/3	馬 田 小 学 校	市教委単独	
10/8	朝倉東小学校	市教委単独	
10/18	福 田 小 学 校	市教委単独	

③ 教育委員の研修会等への参加について

月	日	研 修 会 等
4	19	福岡県市町村教育委員会教育長等会議：小川委員
5	9	朝倉市小学校教育研究会全体学習会（朝倉地域生涯学習センター）
	23	朝倉市中学校教育研究会全体学習会（十文字中）
8	1	九州地区市町村教育委員会研修大会 （大分iichiko総合文化センター）
	2	
	9	朝倉市教育講演会（朝倉地域生涯学習センター）
10	10	朝倉市指定研究発表会（福田小）
	21	北筑後地区市町村教育委員会連絡協議会総会
	24	小教研総合研究発表会（甘木小）
	29	朝倉市中学校英語スピーチコンテスト（杷木中）
	30	特色ある学校づくり研究発表会（甘木中）
11	8	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会（博多サンヒルズホテル）
	9	朝倉市小学校PTA連合会研修会（福田小）
	18	福岡県人権教育研修会（社会教育総合センター）
	20	朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
2	4	朝倉市小中学校運営研修会（最終報告会）
	6	朝倉市教育支援センター委託研究員発表会
	14	朝倉地区市町村教育委員情報交換会

④ 教育委員の活動実績について

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
H31 4	1	新規採用教職員宣誓式、新規採用教職員・転入者引渡式：小川委員
	2	蜷城学童保育入所式：内藤委員
	10	朝倉市立中学校入学式
	11	朝倉市立小学校入学式
	19	福岡県市町村教育委員会教育長等会議：小川委員
	23	定例教育委員会、学習会
R1 5	9	朝倉市小学校教育研究会全体学習会（朝倉地域生涯学習センター）
	19	中学校運動会（全6校）
	23	朝倉市中学校教育研究会全体学習会（十文字中）
	26	小学校運動会（福田・馬田・杷木・朝倉東・大福）
	28	学校訪問（杷木中）
		定例教育委員会、学習会
	29	学校訪問（秋月小）
	30	学校訪問（甘木小）
		杷木中学校区青少年育成協議会：井手委員
6	3	甘木総合隣保館運営委員会：鹿毛委員
	4	朝倉市人権・同和教育推進協議会総会（朝倉地域生涯学習センター）
		杷木人権啓発センター運営委員会：井手委員

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
6	12	杷木生活改善推進協議会監査：井手委員
	14	杷木生活改善推進協議会総会：井手委員
	25	定例教育委員会、学習会
	27	学校訪問（南陵中）
	28	学校訪問（蜷城小、立石小）
7	2	民生委員推薦会：小川委員
		朝倉市緑化推進協議会：井手委員
	5	学校訪問（金川小）
	8	学校訪問（十文字中）
	9	学校訪問（秋月中）
		朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
	10	学校訪問（三奈木小）
	17	学校訪問（比良松中）
	25	定例教育委員会、学習会
		朝倉市総合教育会議
		同和問題啓発強調月間講演会
	30	朝倉市小学校泳力記録会（大福小）
8	1.2	九州地区市町村教育委員会研修大会（大分iichiko総合文化センター）
	5	小中学校運営研修会
		民生委員推薦会：小川委員

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
8	8	福岡県人権・同和教育夏期講座（アクロス福岡）
	9	臨時教育委員会
		朝倉市教育講演会（朝倉地域生涯学習センター）
	28	定例教育委員会、学習会
9	3	馬田小水泳記録会：鹿毛委員
	25	学校訪問（杷木小）
	26	学校訪問（大福小）
		定例教育委員会、学習会
	27	学校訪問（甘木中）
	28	朝倉市戦没者追悼式
	29	小学校運動会（三奈木・金川・蜷城・立石・秋月・甘木）
10	3	学校訪問（馬田小）
	4	いのち・愛・人権展実行委員会：井手委員
	8	学校訪問（朝倉東小）
	10	人権作品コンクール審査会：鹿毛委員
		朝倉市指定研究発表会（福田小）
	11	朝倉市中学校文化祭
	18	学校訪問（福田小）
	19	馬田小学校文化祭：鹿毛委員
	21	北筑後地区市町村教育委員会連絡協議会総会

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
10	24	定例教育委員会、学習会
		小教研総合研究発表会（甘木小）
	29	朝倉市中学校英語スピーチコンテスト（杷木中）
	30	特色ある学校づくり研究発表会（甘木中）
11	2	拉致問題を考えるみんなの集い：小川委員
	8	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会（博多サンヒルズホテル）
	9	朝倉市小学校PTA連合会研修会（福田小）
	14	いのち・愛・人権展実行委員会：井手委員
	16	杷木小学校文化祭：井手委員
	18	福岡県人権教育研修会（社会教育総合センター）
	20	朝倉市緑化推進協議会：井手委員
		朝倉市いじめ問題対策連絡協議会
	21	定例教育委員会、学習会
12	30	青少年の集いinあさくら（朝倉地域生涯学習センター）
	3	人権週間にかかる街頭啓発：小川委員
	4	人権を考える朝倉市民の集い
	6	民生委員・児童委員委嘱状交付式：小川委員
	7	いのち・愛・人権展：井手委員
	18	人権・同和教育研究会：井手委員
		いのち・愛・人権展実行委員会：井手委員
	21	朝倉市連合音楽会（ピーポート甘木）

月	日	研 修 会 及 び 事 業 等
12	23	比良松中校内駅伝持久走大会、中西麻耶選手講演会：小川委員
	24	定例教育委員会、学習会
R2 1	12	朝倉市成人式（ピーポート甘木 大ホール）
	26	文化財防火デー防火訓練
	27	定例教育委員会、学習会
2	4	朝倉市小中学校運営研修会（最終報告会）
	6	朝倉市教育支援センター委託研究員発表会
	10	朝倉市総合教育会議
	13	定例教育委員会、学習会
	14	朝倉地区市町村教育委員情報交換会
	20	朝倉市みんなの人権セミナー：小川委員
3	9	臨時教育委員会
	13	朝倉市立中学校卒業証書授与式
	17	朝倉市立小学校卒業証書授与式
	19	定例教育委員会、学習会
	25	臨時教育委員会

I 学校教育の施策

学校教育目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

高い志をもって可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり

確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	
	(2)自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成	
	(3)自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成	
	指標	(1)課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合(小82%、中76%) (2)家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合(小67%、中55%)、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合(小33%、中40%) (3)将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合(小88%、中75%)
	(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進	
	(2)他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成	
豊かな心	(3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進	
	指標	(1)人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(小94%、中95%) (2)規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小93%、中95%) (3)不登校児童生徒出現率全国平均以下
健やかな体	(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進	
	(2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成	
	(3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進	
開かれた学校	指標	(1)体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%) (2)毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%) (3)児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)
	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進	
教育環境の充実	(2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進	
	(3)教職員のサービスの厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進	
	指標	(1)おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合(100%) (2)地域や社会をよくするために何をすべきか考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%) (3)飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)
教育支援	(1)安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進	
	(2)計画的な施設整備、学校防犯体制の整備	
	(3)働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進	
朝倉市教育支援センター	指標	(1)月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%) (2)学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%) (3)業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)
	(1)研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実	
教育支援	(2)調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進	
	(3)学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援	
教育支援	指標	(1)支援センター研修(異なる研修種)へ5年間で3回以上参加した教職員の割合(100%) (2)委託研究員を選出した学校の割合(100%) (3)適応指導教室(ステップ)での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)

令和元年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○知識・技能を活用させながら定着を図る指導の推進 ○学習時間、場所、方法が確立した学習習慣の定着 ○キャリア教育・外国語教育・プログラミング教育の充実	・学力向上推進事業(各中学校区) ・学力調査実施事業 ・ALT、JTEの派遣事業(・英語スピーチコンテスト事業) ・生きる力育成推進事業	- 思考力の定着を図るテストの実施 - 学習習慣の定着を図る学習方法の指導と家庭啓発の実施 - 外国語教育による日常活動、学校行事等の実施
○考える道徳、議論する道徳の実施 ○リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実 ○外部機関との連携によるいじめ、不登校対応	・道徳性検査実施事業 ・生きる力育成推進事業 ・生徒指導活性化推進事業 ・いじめ問題対策事業 ・不登校対策支援会議 ・人権・同和教育研修会事業 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業	- 道徳科の授業における資料の意味や主題となる価値を問う学習の実施 - 学級の問題を解決し、よりよい学校生活を目指した自治的話し合いの実施 - 教育相談コーディネーターを中心とした組織の機能化と外部連携によるいじめ不登校問題への対応
○運動能力を向上させる外遊びや継続的な運動活動の推進 ○基本的な生活習慣による体内時計の形成 ○歯と口の健康推進	・スポーツ推進委員の派遣事業 ・チャレンジ記録の認定事業 ・小学校泳力記録会事業 ・クラブ、部活動支援事業 ・歯と口の健康推進事業	- 立ち幅とび(小)、50m走(中)のスコア向上をねらった授業、部活動におけるショートトレーニングの実施 - 生活習慣に関する質問項目(全国学力・学習状況調査)の結果についての積極的な公開 - 食後のぶくぶくうがい、はみがきの実施
○学校の教育情報の積極的な公開 ○ふるさと教育の充実 ○四大不祥事への予防活動の充実	・市ホームページへの学校情報の掲載 ・関係機関等との協力体制の強化 ・定例校長会の開催 ・不祥事防止対策事業	- おらが学校委員会における学力、体力、徳力に関する調査結果の積極的な情報発信 - ふるさと教育の活動内容の積極的な情報発信 - 不祥事防止のための実践的な職員研修の実施
○子どもの学びがわかる教育環境の充実・整備 ○安心・安全な教育環境の整備 ○会議の内容精選、終了時刻の設定等による効率化の推進	・学力向上推進事業(各中学校区) ・各種研究会等への支援 ・特色ある学校づくり研究指定事業 ・義務教育学校建設事業 ・学校施設の整備事業	- ねらい・学習内容に沿った評価及びコメントのある作品掲示 - 地域と連携した安全点検の実施 - 退庁時刻目標を19:00以前に設定
○若年教員研修のための学級経営研修の充実 ○委託研による授業改善と学力の向上 ○適応指導教室生徒の進路保障の充実	・委託研事業 ・資質向上を図る基礎研修事業 ・職能育成を図る教職研修事業 ・専門性を高める専門研修事業 ・適応指導教室事業 ・教育相談事業 ・不登校復帰支援事業	- 研修後アンケートの満足度が80%以上 - ふくおか教育論文15本以上提出(前年度委託研、5年目研対象者の75%) - 適応指導教室生徒の進路決定

Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツの施策

生涯学習目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

誰もが学びたいことを学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会の構築	生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の整備・充実 ①地域・学校・関連団体との連携 ②コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進 (2)生涯学習支援機能の充実 ①学習機会の拡充 ②学習活動の支援 ③学習情報の提供
	指標	生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)スポーツ施設など活動環境の充実 ①社会体育施設の整備充実 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進 (2)健康増進、市民相互交流の促進 ①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進 (3)活動組織・団体の育成 ①体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成
	指標	スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上
	図書館サービスの充実	(1)図書館の適正な管理運営 ①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ②図書館システムの整備・活用 ③レファレンスやリクエストサービスの充実 (2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備 ①地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ②貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ③図書館間ネットワークの整備 (3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備 ①移動図書館事業の推進 ②巡回文庫事業の推進
	指標	人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%
	読書活動の推進	(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実 ①各種講座等図書館事業の充実 ②関係機関・団体との連携と活動の支援 ③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進 (2)ブックスタート事業の整備・推進 ①ブックスタートボランティアの育成 ②ブックスタート事業の推進
	指標	生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%

令和元年度の施策の重点と点検項目

重点目標

主な事業

点検項目

○それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。 ○地域住民の参画を得て、放課後活動事業を推進する。	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
	学社連携・融合推進事業	補助申請中学校区割合
	社会教育委員活動支援事業	会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合
	お茶の間学習ネットワーク事業	お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数
	生涯学習推進事業	講座開催回数
○体育施設の適切な維持・有効活用を図る。 ○ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進を図る。 ○子どもたちの潜在能力を发掘し、スポーツ競技のレベルアップを図る。	体育施設管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	ふれあい市民の広場管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	武道館管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	B&G海洋センター管理運営事業	B&G海洋センター年間利用者数
	スポーツ推進委員支援事業	地域での活動回数
	市民スポーツ大会開催事業	市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加者人数
	体育協会支援事業	体育協会主催の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数
	スポーツ少年団支援事業	日本スポーツ少年団登録数 スポーツ少年団指導者数
○年末年始と特別整理期間を除いて、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館することにより利用者の利便性向上を図る。 ○市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの充実を図る。 ○巡回文庫の利用を促進する。	図書館管理運営事業	一日平均利用者数 年間レファレンス数
	図書館資料整備事業	年間資料購入数 年間貸出冊数
	移動図書館事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
	巡回文庫事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
○各種講座・おはなし会等への参加を促進する。 ○「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発を行う。 ○ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指す。	図書館読書推進事業	各種講座・おはなし会等年間参加者数
	ブックスタート事業	ブックスタート年間参加率

Ⅲ 文化の施策

文化目標

主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

地域の歴史文化の保存と継承、更なる創造を目指して文化の薫り高い地域づくりの推進

地域文化財の総合的な保護と活用	(1)文化財の確実な継承 ① 指定文化財等保存管理 ② 埋蔵文化財調査 ③ 秋月伝統的建造物群保存事業 ④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究 (2)文化財の整備と活用 ① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用 ② 甘木歴史資料館管理活用 ③ 朝倉市秋月博物館建設 ④ 朝倉市秋月博物館管理活用 ⑤ 歴史・文化の普及啓発	
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合40%以上</td></tr> </table>	指標
指標	朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合40%以上	
文化芸術活動の推進	(1)文化芸術の振興と活動支援 ① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業 ② 活動組織、団体の育成 ③ 子どもの文化、芸術活動の促進 ④ 文化ホール等の有効活用 ⑤ 姉妹都市高鍋文化交流 (2)文化施設の整備と利用促進 ① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理 ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修	
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td><td>文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合75%以上 文化芸術活動をしている市民の割合18%以上</td></tr> </table>	指標
指標	文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合75%以上 文化芸術活動をしている市民の割合18%以上	

令和元年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
	秋月伝統的建造物群保存事業	特定物件数
	朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用事業	活用事業件数、活用事業参加者数
○文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する。	甘木歴史資料館管理活用事業	入館者数、所蔵資料件数
	朝倉市秋月博物館建設事業	事業進捗率
	朝倉市秋月博物館管理活用事業	入館者数

○市民が優れた文化芸術にふれ、自ら文化芸術活動に参加できるよう、展示や活動発表の機会の充実と支援を行う。	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆唄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
○文化芸術団体等の活動支援を行い、団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
	総合市民センター管理運営事業	施設の不具合件数
○市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	杷木地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	市民センター施設補修事業	施設の修繕工事件数

自己点検・評価表

〔※項目改正により今回は前年度評価点なし〕

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅰ 学 校 教 育	<1> 確 かな 学 力	① 知識・技能 や学び方を 身に付け、対 主体的・対 話的で深い 学びの实现 に向けた授 業改善	4	○全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査の調査結果を分析し、校長研修会、教頭研修会、及び教務担当者研修会の場で成果と課題について共有化を図りました。そして課題解決のための授業改善のポイント等について、具現的な授業場面をもとに共有化するように努めることができました。 ○思考力の育成・定着を図る授業改善、中学校区間で授業スタイルや学習規律を統一する等の取り組みにより、全国学力・学習状況調査の平均正答率が、小学校では国語が全国・県の平均以上でした。中学校では数学が県の平均と同等でした。	○授業改善の推進にあたって、ねらい、手だて、めあて、まともに一貫性のある授業づくりや思考力の定着を図るテストの実施を推進します。 ○全国学力・学習状況調査、県学力実態調査等の結果を受け課題の共有化、改善の方向性について全教職員への周知を図り、児童・生徒一人一人の発達を支援し可能性に挑戦することのできる資質・能力の育成に努めます。
		② 自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成	3	○各学校の主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善において、学習の見通しを具体的に提示したり、学習の進め方を示したりする指導の推進により、小学校では、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」が全国平均を超えました。中学校では、昨年より4.5ポイント高くなりました。 ○学習習慣の定着を図る学習方法の指導と家庭啓発の実施により「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が小学校では全国平均を超えました。また、指標の数値を超えることができました。	○自分で学習計画を立てることができ児童生徒の育成のため、課題解決の見通しを持ち、自分で解決方法を選択したり考えたりする場を設定する授業の推進に努めます。 ○学習習慣の定着を図る学習方法の指導と家庭啓発の実施により、家庭学習時間の延長とともに、自分で学習内容や計画を立てて主体的に取り組む態度の育成に努めます。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																																									
I 学 校 教 育	<1> 確 かな 学 力	③自ら課題を見つ け夢や目標をもち、 グローバル社会を 生き抜く資質・能力の 育成	4	○各学校の計画的なキャリア教育の実施により「将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合」が小学校では全国平均を超えました。中学校では、全国平均との差が0.3ポイントになりました。 ○ALT等派遣事業、朝の会や学校放送など日常活動の中で、英語であいさつをしたり、紹介したり、校内掲示物による環境整備を通し、英語に慣れ親しむ環境づくりに努めることができました。	○キャリア教育、外国語教育、プログラミング教育の推進を通して、高い志をもち、夢や目標をもってグローバル社会を意欲的に学ぶ児童生徒の育成に努めます。 ○外国語を身近に感じる環境づくりのために、日常活動（朝の会、帰りの会での挨拶や英語を使った放送等）学校行事（校内英語スピーチコンテスト等）の実施を推進していきます。																																																									
		指 標	4	■ 課題解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいたと思う児童生徒の割合（小82%、中76%） <table><tr><td>令和元年度</td><td>朝倉市</td><td>県</td><td>全国</td><td>全国との差</td></tr><tr><td>小学校</td><td>78.8</td><td>75.7</td><td>77.7</td><td>+1.1</td></tr><tr><td>中学校</td><td>69.9</td><td>73.7</td><td>74.8</td><td>-4.9</td></tr></table> ■ 家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合（小67%、中55%） <table><tr><td>令和元年度</td><td>朝倉市</td><td>県</td><td>全国</td><td>全国との差</td></tr><tr><td>小学校</td><td>74.8</td><td>69.7</td><td>71.5</td><td>+3.3</td></tr><tr><td>中学校</td><td>35.2</td><td>46.9</td><td>50.4</td><td>-15.2</td></tr></table> ■ 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合（小33%、中40%） <table><tr><td>令和元年度</td><td>朝倉市</td><td>県</td><td>全国</td><td>全国との差</td></tr><tr><td>小学校</td><td>20.8</td><td>27.8</td><td>29.3</td><td>-8.5</td></tr><tr><td>中学校</td><td>27.3</td><td>35.2</td><td>35.5</td><td>-8.2</td></tr></table> ■ 将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合（小88%、中75%） <table><tr><td>令和元年度</td><td>朝倉市</td><td>県</td><td>全国</td><td>全国との差</td></tr><tr><td>小学校</td><td>84.0</td><td>83.9</td><td>83.8</td><td>+0.2</td></tr><tr><td>中学校</td><td>70.2</td><td>71.4</td><td>70.5</td><td>-0.3</td></tr></table>	令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	78.8	75.7	77.7	+1.1	中学校	69.9	73.7	74.8	-4.9	令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	74.8	69.7	71.5	+3.3	中学校	35.2	46.9	50.4	-15.2	令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	20.8	27.8	29.3	-8.5	中学校	27.3	35.2	35.5	-8.2	令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	84.0	83.9	83.8	+0.2	中学校	70.2	71.4
令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																										
小学校	78.8	75.7	77.7	+1.1																																																										
中学校	69.9	73.7	74.8	-4.9																																																										
令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																										
小学校	74.8	69.7	71.5	+3.3																																																										
中学校	35.2	46.9	50.4	-15.2																																																										
令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																										
小学校	20.8	27.8	29.3	-8.5																																																										
中学校	27.3	35.2	35.5	-8.2																																																										
令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																																										
小学校	84.0	83.9	83.8	+0.2																																																										
中学校	70.2	71.4	70.5	-0.3																																																										

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<2> 豊かな心	①道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進	4	○考え・議論する道徳科の授業改善の取組を進めることで、道徳的価値の読解的な理解ではなく、自分自身を見つめ振り返る学習活動の広がりが見られました。 ○各学校における好ましい人間関係をつくる話し合い活動の実施や道徳科を要とした自分の生き方について考える教育活動の推進により「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合が小学校、中学校とも全国平均を超えました。また、指標の数値を超えることができました。	○特別の教科道徳の基底カリキュラムや各学校に指導内容と方法の提案を行い、特別の教科道徳による、考え・議論する道徳の推進をさらに進めるため、効果的な授業モデルを示すなど具体的な指導助言に努めます。 ○朝倉市主催の学校人権・同和教育研修会において「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の理念に基づき自己の生き方に係る研修内容や授業内容へ改善していけるよう指導助言に努めます。
		②他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成	3	○児童生徒の規範意識を高めるため、各教科・道徳科・特別活動の関連を図る大切さを共有化できました。また、心情面での理解にとどまらず、行動に表すことができるようになるため、全学年で参加型の学習を推進することができました。 ○組織的な生徒指導体制の確立、積極的な生徒指導の視点に立った授業づくりの推進により、規範意識を持っている児童生徒の割合が、小学校、中学校ともに90%を超えることができました。	○学校や学級の諸問題に気づいたり、自分たちで問題を解決したりし、お互いが気持ちのよい学校生活を送ろうとする態度や技能を育成するために、児童・生徒による自治的な話し合い活動の充実や話し合いで決まったことなどを、他に発信するための掲示コーナーを設置することを推進します。 ○小中学校間で、組織的な指導体制をより効果的なものとするため「引継ぎシート」を使い、年間2回以上の連絡会を実施することを推進します。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																										
Ⅰ 学 校 教 育	<2> 豊かな心	③いじめ、不登校への組織的な対応の推進	3	○いじめ・不登校問題については、教育委員会にスクールソーシャルワーカー（SSW）（1名、830H/年）を配置し、関係機関やスクールカウンセラー（8名、1410H/年）等と連携できるように対策を講じました。 ○SSWの役割と機能について、校長会等を通じて周知を行い、学校での活用を促進しました。また、SSWを加えた「支援チーム」による「支援チーム会議」を通して、各学校への支援を行いました。 ○学校と教育委員会の支援チームとの連携により、不登校児童生徒の復帰、解消、改善の人数を増やし、総数を平成30年度よりも減少させることができました。	○引き続き、改訂した朝倉市いじめ防止基本方針に基づき、実効性のある取組みを進めていきます。 ○情報収集や情報提供により不登校に対する効果のある取組の共有化を図ります。また、学校だけでは対応できない不登校に関しては、地域や教育委員会（指導主事、SSW）、不登校支援教員、適応指導教室でつくる学校支援チームで対応していきます。																																										
		指 標	3	■人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合（小94%、中95%） <table><tr><td>令和元年度</td><td>朝倉市</td><td>県</td><td>全国</td><td>全国との差</td></tr><tr><td>小学校</td><td>97.0</td><td>95.2</td><td>95.2</td><td>+1.8</td></tr><tr><td>中学校</td><td>95.9</td><td>95.0</td><td>94.3</td><td>+1.6</td></tr></table> ■規範意識を持って行動している児童生徒の割合（学校のきまりを守っていますか）（小93%、中95%） <table><tr><td>令和元年度</td><td>朝倉市</td><td>県</td><td>全国</td><td>全国との差</td></tr><tr><td>小学校</td><td>91.4</td><td>91.4</td><td>92.3</td><td>-0.9</td></tr><tr><td>中学校</td><td>96.7</td><td>96.3</td><td>96.2</td><td>+0.5</td></tr></table> ■不登校出現率（1000人あたりの発生率：人）（全国平均以下） ※データは平成30年度分 <table><tr><td>平成30年度</td><td>朝倉市（令和元年度）</td><td>県</td><td>全国</td><td>全国との差</td></tr><tr><td>小学校</td><td>8.7（6.4）</td><td>7.2</td><td>7.0</td><td>+1.7</td></tr><tr><td>中学校</td><td>52.3（48.7）</td><td>39.7</td><td>36.7</td><td>+15.6</td></tr></table>	令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	97.0	95.2	95.2	+1.8	中学校	95.9	95.0	94.3	+1.6	令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	91.4	91.4	92.3	-0.9	中学校	96.7	96.3	96.2	+0.5	平成30年度	朝倉市（令和元年度）	県	全国	全国との差	小学校	8.7（6.4）	7.2	7.0	+1.7	中学校	52.3（48.7）	39.7
令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																											
小学校	97.0	95.2	95.2	+1.8																																											
中学校	95.9	95.0	94.3	+1.6																																											
令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																											
小学校	91.4	91.4	92.3	-0.9																																											
中学校	96.7	96.3	96.2	+0.5																																											
平成30年度	朝倉市（令和元年度）	県	全国	全国との差																																											
小学校	8.7（6.4）	7.2	7.0	+1.7																																											
中学校	52.3（48.7）	39.7	36.7	+15.6																																											

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<3> 健やかな体	①体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進	4	○運動能力を向上させる外遊びの実施や継続的な運動活動の推進により、体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合について、小学校女子が指標の値を超えました。小学校男子は、全国平均を3.6ポイント超えることができました。 ・ジョート・トレーニングの実施：小学校11/11校 ・1校1取組運動の実施：17/17校 ○中学校の部活動等においては、中体連主催大会の出場への補助をおこない、スポーツ環境の充実に努めました。 ・上位大会出場：県大会19競技	○運動能力の向上につながる、アナログ的遊びを推奨するとともに、学校環境の整備に努めます。 ○全国体力テストの結果を児童・生徒自身が分析し運動に対する自己目標を立てる活動を通して、体力・運動能力の向上の目標を立て運動に取り組んでいる児童生徒の割合を高めています。 ○全国体力テストにおいてスコアが低かった項目を重点としたジョート・トレーニングの実施や十分な運動量を確保した授業、部活動の推進に努めます。
		②基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成	4	○各学校が、全国学力・学習状況調査の「毎日、同じくからの時間に寝ている児童生徒の割合」など、学習状況との関連性の高い項目についての情報提供を家庭へ行ったことにより、「毎日、同じくからの時間に寝ている児童生徒の割合」が、小学校で昨年より9.2ポイント高くなり、指標の値を超えました。中学校では昨年度より6.1ポイント高くなりました。また、「毎日、同じくからの時間に起きている児童生徒の割合」が、小学校で昨年より0.1ポイント、中学校で1.5ポイント高くなりました。	○児童生徒の健康維持のため、きまった時間に寝る、きまった時間に起きる、きまった時間に朝食をとる等の基本的生活習慣の確立を推進します。 ○児童生徒の各種メディアの使用時間等のアンケート集計結果を、家庭・地域へ公開し、使用方の約束づくりを推進します。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅰ 学 校 教 育	<3> 健やかな体	③健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進	4	○各学校で「弁当の日」の取組を年2回以上行い、食育の推進に努めました。（17／17校で実施） ○各学校に栄養士を派遣し、食に関する指導の在り方について指導助言を行い、食育の推進を継続して行うことができました。 ○「児童生徒の朝食摂取率」に関しては、巡回指導、毎月5日の朝ご飯の日、試食会における食に関する保護者向けの講演等により、小学校で昨年より3.5ポイント、中学校で1.3ポイント上昇しました。	○巡回指導や朝ご飯の日、食に関する講演等により、児童生徒の朝食摂取率を高めています。 ○児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた計画的、組織的な保健（性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康等）に関する指導の充実を図ります。
		指 標		■体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合（小男80%、女75%、中男70%、女70%）	
			3	■毎日、同じくらの時間に寝ている児童生徒の割合（小80%、中77%）、起きている児童生徒の割合（小92%、中93%）	
				■児童生徒の朝食摂取率（小96%、中95%）	
				令和元年度 朝倉市 県 全国 全国との差	
				小学校 80.1 79.9 81.4 -1.3	
				中学校 76.2 77.9 78.0 -1.8	
				小学校 89.0 91.0 91.6 -2.6	
				中学校 92.6 93.5 92.8 -0.2	
				令和元年度 朝倉市 県 全国 全国との差	
				小学校 94.2 93.3 95.3 -1.1	
				中学校 92.9 91.8 93.1 -0.2	

部 門	基 本 目 標	項 目	評価の理由		今後の改善策
			評価点		
Ⅰ 学 校 教 育	<4> 開 か れ た 学 校	①コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進	4	○「コミュニティ・スクール」でいう学校運営協議会の機能を持った「おらが学校委員会」を各学校で設置し、学力、体力、徳力に関する調査結果の情報提供を行いました。(おらが学校委員会等における学力調査結果等の公表：17/17校)	○コミュニティ・スクールとしての学校運営協議会を設置し、学校教育充実のために、保護者や地域が参画する学校運営システムの構築に努めます。
		②郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進	4	○地域の教育資源を教材化し、総合的な学習の時間や学校行事等の教育活動の中で地域の特色を学ぶ機会が定着してきました。 ○市のホームページへの学校紹介の掲載や学校便りの発行を通して、学校教育目標や学校の特色、学校情報等を公開できました。(学校だよりの発行：100%)	○地域のもの、ひと、ことを活用した体験的な活動を充実させ、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を持つ児童生徒を育成します。 ○学校で行われている教育活動の様子を、学校便り等の手段を使って情報として発信しながら、保護者・地域が自慢できる学校づくりを目指します。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																							
I 学 校 教 育	<4> 開かれた学校	③教職員の服 務の厳正、 危機管理の 徹底を図 り、保護者 や地域に信 頼される学 校づくりの 推進	5	○定例化した朝倉市不祥事防止対策委員会を年間12回行いました。服務の厳正に関わるテーママで行われた協議の内容は、定例校長会等を通じて全校長に確認していきましました。 ○不祥事防止のための「チェックリスト」や「唱和訓」の活用を通して、不祥事防止に向けた意識高揚に努めました。(コンプライアンス研修の実施：17／17校) ○飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率は、0％でした。	○教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進します。 ○教育施策の重点項目に対する評価を毎学期行うとともに、校長ヒアリングにおいても進捗状況を確認し、改善に生かすよう徹底を図ります。																																							
		指 標	4	■おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合(100%) <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>小・中学校</td><td>90.0</td><td>80.0</td><td>85.0</td><td>82.3</td><td>82.3</td></tr></table> ■地域や社会をよくするために何をすべきかを考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%) <table><tr><td>令和元年度</td><td>朝倉市</td><td>県</td><td>全国</td><td>全国との差</td></tr><tr><td>小学校</td><td>58.6</td><td>52.9</td><td>54.5</td><td>+4.1</td></tr><tr><td>中学校</td><td>38.5</td><td>38.3</td><td>39.4</td><td>-0.9</td></tr></table> ■飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%) <table><tr><td></td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>小・中学校</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	小・中学校	90.0	80.0	85.0	82.3	82.3	令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差	小学校	58.6	52.9	54.5	+4.1	中学校	38.5	38.3	39.4	-0.9		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	小・中学校	0	0	0	0	0	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																					
小・中学校	90.0	80.0	85.0	82.3	82.3																																							
令和元年度	朝倉市	県	全国	全国との差																																								
小学校	58.6	52.9	54.5	+4.1																																								
中学校	38.5	38.3	39.4	-0.9																																								
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																							
小・中学校	0	0	0	0	0																																							

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<5> 教育環境の充実	①安心・安全 でよりよい 学びを生む 教育環境の 整備・充実 と小・中学 校連携の推 進	4	○月初めの安全点検及び学期1回のいいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合が100%でした。 ○学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合が100%でした。 ○中学校区を単位とした小中連携部会の機能化がさらに図られ、キャリア教育や人権・同和教育、生徒指導の内容の充実など、校区毎の取組が充実してきました。 ・「学習のきまり」「学習の手引」作成（全校区） ・「スマホ等に係る家庭教育宣言」作成（全校区）	○授業のねらい・学習内容に沿った評価及びコメントのある作品掲示の推進により環境整備に努めます。 ○児童生徒の登下校の状況把握や通学路の点検、児童生徒の安全確保のための危機管理体制に努め、保護者、地域と連携した防犯体制を整えます。
		②計画的な施設整備、学校防犯体制の整備	4	○学校施設の耐震化や維持管理を計画的に行い、安全な学校施設の整備ができました。	○学校施設の耐震化や維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																												
I 学 校 教 育	<5> 教育環境の充実	③働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進	4	○業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合が100%でした。 ○勤務時間を把握し、業務の効率化を図りながら、タイムマネジメント推進に、全小中学校で取り組みました。	○実態把握の結果を分析し、働き方改革の指針による業務の改善を推進します。																												
		指 標	5	■月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%) <table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>小・中学校</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> ■学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%) <table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>小・中学校</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></table> ■業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%) <table><tr><td></td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>小・中学校</td><td>100</td></tr></table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	小・中学校	100	100	100	100	100		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	小・中学校	100	100	100	100	100		令和元年度	小・中学校	100	
			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																										
小・中学校	100	100	100	100	100																												
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																												
小・中学校	100	100	100	100	100																												
	令和元年度																																
小・中学校	100																																

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
I 学 校 教 育	<6> 教 育 支 援	① 研修による 教職員の資 質向上と職 能成長を図 り、信頼を 生む学校づ くりの充実	4	○教職員のキャリアアステージに応じた研修内容の 設定や職務に応じた研修内容を設定したことで、 資質の向上や職能の向上を図ることができまし た。 ○研修会においては、意欲的に参加している様子が 見られました。実際に、各講座におけるアンケー トの結果を見ると、どの講座も参加者にとって好 評でした。	○学校現場の状況に応じた、必要性が高く実 践的な研修内容の設定を行います。 ○Off-JT（職場外教育）である本研修 を生かし、学校現場においてOJT（職場 内教育）を推進することで、教職員の資質 向上と職能成長を図り、信頼を生む学校作 りの充実に努めます。
		② 調査研究に よる授業改 善と学力向 上及び効率 的な組織マ ネジメント の推進	4	○若年教師育成の視点から5年目研修に該当する 教師を委託研究員になるように、各学校で推進し てもらいました。そのことで、若年教師の指導力 向上につながる実践的な研究を行うことができ た。 ○委託研究には18名の応募がありました。教科指 導や生徒指導の研究を中心に取り組み、授業改善 や学力向上の成果が見られました。 ○前年度の5年目研修や委託研修の成果をまとめ、 福岡県教育委員会が主催する「ふくおか教育論 文」に19本の応募がありました。	○新学習指導要領が求める、「主体的・対話 的で、深い学び」の視点からの授業改善を テーマにした研究を推進します。 ○カリキュラムマネジメントの視点からの長 期的な研究を推進します。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																																																
		③学校不適応を克服するための適切な指導と自立に向けた支援	4	○適応指導教室に多くの子どもが在籍していましたが、個に応じた学習指導や進路指導等により、復帰・改善の割合を増やすことができました。 ○学校支援チームや各学校の教育相談コーディネーターが機能し始め、定期的な学校訪問や個別の対応により、児童生徒に対する学校との連携がより図れるようになってきています。	○基礎学力の補充のために、基礎問題の反復練習や個別指導により、未習内容の計画的な学習支援を進めます。 ○チャレンジ登校の機会を増やすとともに、学校と連携した学年に応じたたステップでの進路指導に努めます。																																																
I	＜6＞ 教育支援	指 標		■支援センター研修（異なる研修種）へ5年間で3回以上参加した教職員の割合(100%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者数 (研修回数)</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>271 (6)</td><td>280 (6)</td><td>117 (6)</td><td>253 (9)</td><td>257 (9)</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>149 (6)</td><td>159 (6)</td><td>40 (4)</td><td>160 (9)</td><td>156 (9)</td></tr> </tbody> </table> ※指標の数値が取得できないため、研修参加人数を代替表示 ■委託研究員を選出した学校の割合(100%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td><td>64.7</td><td>70.5</td><td>52.9</td><td>76.5</td><td>82.4</td></tr> </tbody> </table> ■適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>0</td><td>20.0</td><td>100</td><td>0</td><td>20.0</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>11.1</td><td>7.7</td><td>0</td><td>10.5</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table>	参加者数 (研修回数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	小学校	271 (6)	280 (6)	117 (6)	253 (9)	257 (9)	中学校	149 (6)	159 (6)	40 (4)	160 (9)	156 (9)		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	小・中学校	64.7	70.5	52.9	76.5	82.4		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	小学校	0	20.0	100	0	20.0	中学校	11.1	7.7	0	10.5	80.0	
参加者数 (研修回数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																																
小学校	271 (6)	280 (6)	117 (6)	253 (9)	257 (9)																																																
中学校	149 (6)	159 (6)	40 (4)	160 (9)	156 (9)																																																
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																																
小・中学校	64.7	70.5	52.9	76.5	82.4																																																
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度																																																
小学校	0	20.0	100	0	20.0																																																
中学校	11.1	7.7	0	10.5	80.0																																																

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜1＞ 生涯学習の推進	①生涯学習推進体制の整備・充実	4	① 地域・学校・関連団体との連携 ○生涯学習事業やスポーツ振興事業の実施にあたり、地域コミュニティや学校等との連携に努めました。また、中学校区ごとの学社連携・融合事業を通じて、地域、学校との連携強化を図りました。 ② コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進 ○コミュニティ事務局員を対象とした研修を2回実施し、関係機関が実施する社会教育研修等の情報提供を行いました。 ○地域活動指導員や社会教育指導員を地域コミュニティ等に派遣し、生涯学習の企画提案や実践活動を行いました。 ・通学合宿（秋月、朝倉、立石）各1回/年 ・各地区コミュニティ活動（6地区）の支援	○様々な機会を利用し、地域や学校、関係団体との緊密な連携に努めます。 ○地域コミュニティ協議会との連携強化を図り、地域における生涯学習事業を推進します。 ○地域活動指導員や社会教育指導員を積極的に地域に派遣し、地域における生涯学習事業の支援を充実します。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜1＞ 生涯学習の推進	②生涯学習支援機能の充実	4	① 学習機会の拡充 ○生涯学習講演会や家庭教育講座等を開催し、市民の学習機会の充実に努めました。 ・生涯学習講演会 8/17、参加者数 246人 演題「暮らしを良くしていくために～家計の見直し術～」 講師 荻原博子 氏（経済ジャーナリスト） ・子どもの明日を考える講演会 6/19、参加者数 195人 演題「少年サポースターで出会った子ども達に教えてくれたこと」 講師 坂田翠 氏（中央少年サポースター） ・家庭教育講座 3回/年、参加者数 57人 ・地域活動市民講座 4回/年、参加者数 81人 ・生涯学習講座 1回/年、参加者数 30人 ・生涯学習体験講座 8回/年、参加者数 212人 ② 学習活動の支援 ○市内の自主的な学習を支援するため、お茶の間学習ネットワーク事業を推進しました。団体数の減少は、一部の団体が独立し、自主的な活動へ移行したことによるものです。 ・指導者登録者数： 152人/R1 161人/H30 ・自主学習団体数：190団体/R1 194団体/H30 ・学習者数 : 1,897人/R1 1,957人/H30	○市民の学習意欲を喚起するとともに、学習の契機とするため、多様で幅広い分野の講座等を開催します。 ○地域コミュニティと連携し、生涯学習の普及・啓発活動に努めます。

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策														
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	<1> 生涯学習の推進			③ 学習情報の提供 ○生涯学習指導者や各種催事に関する情報提供に努めました。また、多様な市民ニーズに応えるため、庁内出前講座の実施を主導しました。	○生涯学習指導者の発掘を行うとともに、自主学習団体の情報を市民へ積極的に提供します。また、自主学習に対する支援内容の充実を図ります。														
		指 標		■生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 <table><tr><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>29.1%</td><td>-</td><td>28.5%</td><td>-</td><td>29.4%</td><td>-</td><td>28.7%</td></tr></table> (※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	29.1%	-	28.5%	-	29.4%	-	28.7%	
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度											
29.1%	-	28.5%	-	29.4%	-	28.7%													
4		■生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上 <table><tr><td>25年度</td><td>26年度</td><td>(27年度)</td><td>28年度</td><td>(29年度)</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>-</td><td>-</td><td>(79.6%)</td><td>-</td><td>(81.7%)</td><td>-</td><td>57.8%</td></tr></table> (※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) (※平成27・29年度は「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つのうち①～③の集計値であったが、令和元年度は「①満足」から「④不満」まで選択肢が4つのうち①・②の集計値)	25年度	26年度	(27年度)	28年度	(29年度)	30年度	元年度	-	-	(79.6%)	-	(81.7%)	-	57.8%			
25年度	26年度	(27年度)	28年度	(29年度)	30年度	元年度													
-	-	(79.6%)	-	(81.7%)	-	57.8%													

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜2＞ スポーツ・レクリエーション活動の推進	① スポーツ施設など活動環境の充実	4	① 社会体育施設の整備充実 ○社会体育施設の補修について、緊急性や重要性などの視点から、優先順位を設けて、適切に維持補修を行いました。 【主な改修工事等】 ・朝倉テニスコートプロック積撤去工事 ・杷木テニスコートフロア撤去及び新設工事 ・朝倉体育センター玄関ガラス他取替工事 ・杷木球場照明塔グループ操作改修工事 ・朝倉球場スコアボード修繕工事 【施設の利用者数/年度】 167,435人/R1 199,703人/H30 ※屋内体育施設は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日から3月31日まで休館しました。 ② 指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進 ○指定管理者制度を導入し体育施設の管理運営を行い、サービス向上と業務の効率化を図っています。 【指定管理者】 ・朝倉地域体育施設：(株)クリーン商会 ・甘木B&G海洋センター：(有)ヴァスカ 【指定管理者によるサービス向上策】 ・第2月曜日の開館（朝倉地域体育施設） ・太極拳講座、ヨガ教室等（朝倉地域体育施設）	○今後も、各施設の適切な維持管理に向け、計画的に実施していきます。 ○総合的体育施設の建設計画の動向を見ながら、現有施設の統廃合を含め施設整備の在り方を検討します。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
生涯学習・生涯スポーツ	<2> スポーツ・レクリエーション活動の推進	②健康増進、 市民相互交 流の促進	4	① ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進 ○ボッチャ、カローリング等、多世代で気軽に楽しめるレクリエーションの普及や体力テスト実施による健康度チェックを行いました。 ・ニュースポーツ普及事業 7回/年 157人 ・体力テスト 4回/年 111人 ○各種スポーツ大会 ・グラウンドゴルフ大会、わんぱく相撲大会、平塚川添遺跡少年駅伝大会ほか全6大会 参加者総数 997人/R1 927人/H30	○ニュースポーツを積極的に取り入れ、あらゆる世代が楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及を行い、市民の健康増進に努めます。
		③活動組織・ 団体の育成	4	① 体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成 ○市体育協会加盟団体(各種競技団体)、スポーツ少年団スポーツ推進委員の活動については、事業計画に基づき支援を行い、育成に努めました。 総合型地域スポーツクラブの設立に向けて他市町村の調査等を行いました。 ・朝倉市体育協会 加盟団体 20団体 ・朝倉市スポーツ推進委員 25人 (各地区コミュニティ選出) ・朝倉市スポーツ少年団 42単位団 指導者 255人/R1 280人/H30 団員 705人/R1 773人/H30 ※少子化の影響で団員、指導者の減少が見られます。	○市体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員に対し、指導者育成講演会やセミナー等の機会提供を行い、指導者等の資質向上や育成を図ります。 ○スポーツ少年団がより身近なものとなり、子どもたちが参加しやすいように、広報紙やホームページの掲載内容を再検討し充実を図ります。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																												
生涯学習・生涯スポーツ	＜2＞ スポーツ・レクリエーション活動の推進	指 標	4	■ スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 <table><tr><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>23.0%</td><td>-</td><td>23.0%</td><td>-</td><td>24.5%</td><td>-</td><td>26.0%</td></tr></table> (※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) ■ スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上 <table><tr><td>25年度</td><td>26年度</td><td>(27年度)</td><td>28年度</td><td>(29年度)</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>-</td><td>-</td><td>(70.3%)</td><td>-</td><td>(70.7%)</td><td>-</td><td>48.8%</td></tr></table> (※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) (※平成27・29年度は「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つのうち ①～③の集計値であったが、令和元年度は「①満足」から「④不満」まで 選択肢が4つのうち①・②の集計値)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	23.0%	-	23.0%	-	24.5%	-	26.0%	25年度	26年度	(27年度)	28年度	(29年度)	30年度	元年度	-	-	(70.3%)	-	(70.7%)	-	48.8%	
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																											
23.0%	-	23.0%	-	24.5%	-	26.0%																											
25年度	26年度	(27年度)	28年度	(29年度)	30年度	元年度																											
-	-	(70.3%)	-	(70.7%)	-	48.8%																											

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策												
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜3＞ 図書館サービスの充実	①図書館の適正な管理運営	4	① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ○年末年始及び特別図書整理期間を除き、年間を通じて市内の図書館のいずれかを開館することにより、利用しやすい環境づくりを行いました。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から3月24日まで休館しました。 ○祝日開館の実施により、開館日数の増加に努めました。 ② 図書館システムの整備・活用 ○図書館システムの整備を行い、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図りました。 ○ホームページやSNS (social networking service) を活用した図書館情報提供サービスに努めました。 ③ レファレンスやリクエストサービスの充実 ○レファレンス (調査支援、学習支援) やリクエスト (予約) サービスの充実に努めました。 (単位：件) <table><tr><th>項 目</th><th>元年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td>レファレンス (相談) 件数</td><td>5,676</td><td>5,295</td></tr><tr><td>読書案内・資料問い合わせ件数</td><td>6,496</td><td>6,362</td></tr><tr><td>リクエスト件数</td><td>7,258</td><td>7,882</td></tr></table>	項 目	元年度	30 年度	レファレンス (相談) 件数	5,676	5,295	読書案内・資料問い合わせ件数	6,496	6,362	リクエスト件数	7,258	7,882	○中央館・あさくら館・はぎ館の休館日が重ならないように開館し、利用者の利便性向上に努めます。 ○祝日開館により、開館日数、図書館利用者の増加に努めます。 ○新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、館内の衛生管理に努めます。 ○図書館システムの整備に努め、利用者への資料提供等図書館業務の円滑な運営を図ります。 ○レファレンスサービス及び読書案内の増加に努めます。
		項 目	元年度	30 年度													
レファレンス (相談) 件数	5,676	5,295															
読書案内・資料問い合わせ件数	6,496	6,362															
リクエスト件数	7,258	7,882															

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜3＞ 図書館サービスの充実	②市民のニーズに応じた 図書館資料 の整備	4	① 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ○図書資料や視聴覚資料等の収集と利用促進を図りました。 【受入冊数/年度】 ・図書資料受入数 14,015 冊 ・AV資料受入数 254点 ・雑誌受入タイトル数 219誌 ・新聞受入タイトル数 (中央館 10紙、あさくら館 7紙、はき館 5紙) 【貸出冊数/年度】 328,838 冊/R1 352,017 冊/H30 ○雑誌スポンサー制度により、雑誌寄贈を受けました。 (11 社:19 タイトル、延べ 251 冊) ○ビジネス情報、健康情報、行政情報等の情報コーナーの充実及び、新書コーナーや学習マンガコーナーを新設し、市民のニーズに応じた資料収集に努めました。 ② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ○地域資料の収集・整備に努めました。 ○損耗が著しい郷土資料のデジタル化や製本を行いました。	○地域のニーズや課題に対応した資料の収集に努めます。 ○障がい者や高齢者、外国人など、多様な利用者に対応した資料の収集、提供サービスに努めます。 ○貸出冊数の増加に努めます。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策									
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜3＞ 図書館サービスの充実			③ 図書館間ネットワークの整備 ○県内図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図りました。 <table><tr><td>項 目</td><td>令和元年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>1,172 冊</td><td>1,134 冊</td></tr><tr><td>借受冊数</td><td>677 冊</td><td>784 冊</td></tr></table>	項 目	令和元年度	平成30年度	貸出冊数	1,172 冊	1,134 冊	借受冊数	677 冊	784 冊	
		項 目	令和元年度	平成30年度										
貸出冊数	1,172 冊	1,134 冊												
借受冊数	677 冊	784 冊												
	③巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備	4	① 移動図書館事業の推進 ○子供たちが身近に本と触れ合うことができるように、移動図書館「おひさま号」にて、市内の保育園(所)・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行いました。 ・巡回箇所数 21箇所 ・年間貸出冊数 32,490冊 ② 巡回文庫事業の推進 ○身近に本と親しんでもらうために、定期的に地域コミュニティ施設や福祉施設を巡回し、図書の団体貸出を行いました。 ○市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行いました。 ・巡回箇所数 29箇所 ・年間貸出冊数 13,243冊	○移動図書館事業や巡回文庫事業の充実を図り、身近に本と触れ合うための環境づくりに努めます。										

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																														
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜3＞ 図書館サービスの充実	指 標	4	■人口1人あたりの貸出冊数7冊以上（市内個人利用者及び団体利用者の貸出冊数/年度末人口） <table><tr><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>6.73冊</td><td>7.31冊</td><td>7.33冊</td><td>7.09冊</td><td>7.01冊</td><td>6.57冊</td></tr></table> ■幼稚園・保育園（所）の移動図書館利用率100％ <table><tr><td></td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>巡回箇所数</td><td>21</td><td>22</td><td>22</td><td>21</td><td>21</td></tr><tr><td>利用率</td><td>95.5%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	6.73冊	7.31冊	7.33冊	7.09冊	7.01冊	6.57冊		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	巡回箇所数	21	22	22	21	21	利用率	95.5%	100%	100%	100%	100%	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																														
6.73冊	7.31冊	7.33冊	7.09冊	7.01冊	6.57冊																														
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																														
巡回箇所数	21	22	22	21	21																														
利用率	95.5%	100%	100%	100%	100%																														

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜4＞ 読書活動の推進	①各種機関と連携した読書推進事業の充実	4	① 各種講座等図書館事業の充実 ○歴史・文学講座・子供の読書講座・上映会・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発事業の充実を図りました。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月22日から、おはなし会や上映会などのイベントを中止しました。 ・おはなし会・児童向講座等 年間開催回数 208 回 年間延べ参加者数 2,605 人 ・成人向講座・上映会等 年間開催回数 50 回 年間延べ参加者数 1,838 人 ② 関係機関・団体との連携と活動の支援 ○行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関との連携を図り、読書環境づくりを推進しました。 ・学校との連携による講座 1 回 26 人 ・読書団体との交流会・講座への支援 ゆめ基金事業講演会 年1回 133 人 読書団体の協力による講座 年2回 読書団体との交流会・代表者会 年3回	○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、出来る限りの事業を実施します。 ○関係機関・団体との連携を深めながら、読書活動を推進します。

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	＜４＞ 読書活動の推進			③「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進 ○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」（令和２年度から令和６年度）を策定し、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めました。 ・子どもの読書活動推進協議会 年２回開催 ○「朝倉市子ども読書の日」及び「家族ふれあい読書」の啓発のため、ブックリスト等を作製し、市内の幼稚園・保育園（所）、コミュニティ事務局、学校等へ配布しました。	○「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備に努めます。 ○「朝倉市子ども読書の日」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発に努めます。
		②ブックスタート事業の整備・推進	4	① ブックスタートボランティアの育成 ○ブックスタート事業を推進するため、ボランティアの募集と研修を行い、育成とスキルアップに努めました。 ・ブックスタートボランティア研修会 年１回開催 参加人数 14人 ② ブックスタート事業の推進 ○絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業を推進しました。ただし新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、３月のブックスタートは中止しました。 ・４ヶ月健診時 年 17 回開催 参加人数 294人 ・１歳６ヶ月健診時 年 17 回開催 参加人数 317人	○ブックスタートを一過性のものではないために、読書案内を充実します。 ○ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加をめざします。また、中止したブックスタート・ブックスタートフォローアップ対象者への個別対応を実施します。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策																								
Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ	<4> 読書活動の推進	指 標	4	■生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 <table border="1"> <tr> <td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr> <tr> <td>-</td><td>8.3%</td><td>-</td><td>9.7%</td><td>-</td><td>7.6%</td></tr> </table> (※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) ■ブックスタートの参加率100% <table border="1"> <tr> <td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr> <tr> <td>97.4%</td><td>97.1%</td><td>96.1%</td><td>97.6%</td><td>98.3%</td><td>96.7%</td></tr> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	-	8.3%	-	9.7%	-	7.6%	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	97.4%	97.1%	96.1%	97.6%	98.3%	96.7%	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																								
-	8.3%	-	9.7%	-	7.6%																								
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度																								
97.4%	97.1%	96.1%	97.6%	98.3%	96.7%																								

部門	基本目標	項目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用	①文化財の確実な継承	4	① 指定文化財等保存管理 ○国指定文化財2件、県指定文化財7件、市指定文化財5件の草刈など、適正に管理しました。 ○県指定天然記念物「安長寺の大クス」、「古塔塚のナンジャモモンジャ」について、保護増殖事業を実施しました。 ○国指定文化財「堀川用水及び朝倉揚水車」、「普門院本堂」の維持管理について、補助を行いました。 ○平成30年度の災害で被災した、県指定史跡女男石護岸施設の復旧設計委託、令和元年度の災害で被災した国指定史跡「杷木神籠石」、伝統的建造物戸波邸の復旧工事を行いました。	○今後、文化財保護法で策定が求められている「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財の保存と活用を行います。 ○小田茶臼塚古墳、杷木神籠石等の整備については、地元や関係部署との協議、連携を考えていきます。
				② 埋蔵文化財調査 ○152件（内12件が災害関係）の事前審査を受け付け、71件の試掘調査を実施、12件を新たな包蔵地として確認しました。93条の届出は37件、94条の通知は15件（内10件が災害関係）受理しました。 ○「千代田遺跡」、「志波原遺跡」、「長光寺遺跡」、「才田遺跡」、「実相寺跡」、「林田篠原垣遺跡」、	○民間開発に伴う緊急調査、公共事業に伴う緊急発掘調査、重要遺跡の確認調査など、より効率的な調整を行い、精度の高い調査を目指します。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文 化	<1> 地 域 文 化 財 の 総 合 的 な 保 護 と 活 用			「立間遺跡」、「上秋月中村前遺跡」の発掘調査（現地作業）を行いました。 ○「栗山遺跡」、「頓田高見遺跡」の整理作業と報告書刊行を行い、「秋月城下町遺跡」、「中世黒川院」の整理作業を行いました。	
				③ 秋月伝統的建造物群保存事業 ○22回のまちなみ相談を秋月コミュニティセンターで実施し、14件の現状変更を受け付けました。また、2件の間接補助事業を実施しました。 ※間接補助事業とは…国または県が、直接、事業者（施主）に補助金を交付するのではなく、朝倉市を経由して間接的に補助金を交付する事業	○秋月地区の歴史的風致を保存活用するため、現状変更事務等を適切に実施し、文化的景観の維持を図ります。
				④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究 ○寄託1件、寄贈7件を受け入れ、他館からの調査協力・貸出等を行いました。 ○朝倉市秋月博物館所蔵資料12点の修復、メンテナンス業務を行いました。	○資料館・博物館の所蔵資料の充実を図り、資料の保存を学術的に行うとともに、将来の展示資料として整理を行い、来館者の満足度を高めることに繋がります。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化	＜1＞ 地域文化財の総合的な保護と活用	②文化財の整備と活用	4	① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用 ○園内樹林の下枝整枝、園内の草刈管理など、来園者が安全に利用出来るように、園内の環境整備を実施しました。また、国の補助を受けて復元建物の整備に係る修理を行いました。 ○市内小学校4年生を対象に「古代体験あさくら子どもの日」を開催し、その他、夏休み体験教室、夏休み自由研究作品展等を実施しました。 ○火祭り・野鳥観察会等の季節体験事業を実施し、一般来園者・各種団体の体験学習を受け入れました。 【入園者数／年度】 17,433人／R1 16,494人／H30	○古代建物など整備した復元施設の老朽化が進行しているので、国庫補助事業による本格的な修理を実施しつつ、当面の修復・保全事業を計画的に進めます。 ○施設の特徴を生かした多種多様な主催行事を実施していますが、各種団体による自主的な体験活動、日常的な市民の利用などを促していきます。
				② 甘木歴史資料館管理活用 ○施設管理（清掃・草刈・庭園樹木の剪定・施設修繕等）を行いました。 ○常設展示を行うほか、企画展「神仏への祈り一朝倉の古代寺院と信仰遺品―」などを実施しました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から24日まで休館しました。 【入館者数／年度】 6,853人／R1 7,540人／H30	○施設の老朽化が進行しており、必要最低限の更新を図るほか、県に対して抜本的な改善を求めています。 ○常設展示の充実、わかり易い解説の工夫、レファレンス機能、調査・研究活動の充実を図ります。また、市民による自主展示の更なる促進、魅力ある特別企画展等の実施を行います。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化	<1> 地域文化財の総合的な保護と活用			③ 朝倉市秋月博物館建設 ○国の交付金事業「街なみ環境整備事業」により旧郷土美術館解体工事、地域情報棟建築工事を行いました。	○平成27年に策定した「整備計画基本方針」に拠って、令和2年度までの計画を実施していきまます。 ○令和2年度の国交付金は複数の工事が計画されているため、県住宅計画課・市都市計画課との協議・調整を進めます。
				④ 朝倉市秋月博物館管理活用 ○施設管理（清掃・草刈・剪定・施設修繕等）を行いました。 ○展示室1の常設展示替えを行いました。また、開館2周年記念特別展「没後40年 萩谷巖」展を開催し、講演会等を実施しました。 会期：10/5～12/8 入館者数：7,521人 ○季節や秋月のイベントにあわせた特集展を開催しました。 ○秋月小学校・秋月中学校・秋月コミュニティ協議会等と連携した教育支援、普及活動を行いました。 ○朝倉市秋月博物館協議会を開催しました。 ○秋月学習の歴史講座（6回）を開催しました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から24日まで休館しました。 【入館者数／年度】 15,361人/R1 16,300人/H30	○収蔵資料の適切な管理・修復等を行い、黒田家資料、土岐コレクション等の重要な文化財を後世まで保存していきまます。 ○収蔵資料の調査・研究を行い、特別企画展等で市民へ公開していきまます。 ○博物館ホームページなどの情報発信ツールを積極的に活用し、常に新しく魅力ある情報を発信していきまます。 ○老朽化が著しい旧郷土館施設（旧戸波家住宅・庭園・蔵・長屋門）の維持管理を継続して行い、一般公開に向けて保全に努めます。

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策												
Ⅲ 文 化	＜1＞ 地域文化財の総合的な保護と活用			⑤ 歴史・文化普及啓発 ○出前講座を1回（延べ参加者70人）、旧田代家住宅の公開を1回（参加者140人）、古文書講座を行いました。	○災害復旧工事に係る埋蔵文化財調査に人的資源を集中するため、出前講座を停止していますが、出前講座再開後は、魅力あるテーマを設定し、地元の地域史をより身近に感じてもらうような工夫を行います。												
		指 標		■朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合40％以上													
			3	<table><tr><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>35.3%</td><td>-</td><td>38.2%</td><td>-</td><td>37.7%</td><td>-</td><td>28.9%</td></tr></table> (※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	35.3%	-	38.2%	-	37.7%	-
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度											
35.3%	-	38.2%	-	37.7%	-	28.9%											

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策												
Ⅲ 文化	＜2＞ 文化芸術活動の推進	①文化芸術の 振興と活動 支援	4	① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業 ○平塚川添遺跡公園でのオータムコンサートの開催や朝倉市美術館での作品展示など、市民が楽しみながら文化芸術に触れる機会を提供し、文化振興に努めました。文化講演会については事業見直しにより自主文化事業において実施しました。 ・オータムコンサート 「オータムコンサート I N 平塚川添遺跡公園～榊バンド～」 入場者数：185人 ・ダンスワークショップ 「キッズダンスワークショップ」 参加者数：9人 ・第62回朝倉市美術展 <table><tr><th>項 目</th><th>元年度</th><th>30 年度</th></tr><tr><td>出品数</td><td>139 点</td><td>168 点</td></tr><tr><td>出品者数</td><td>112 人</td><td>129 人</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>785 人</td><td>662 人</td></tr></table> ・文化趣味講座 講座：「多肉植物の寄せ植え教室」 ほか7講座を開催 参加者数：244人 ・古典文学講座「ゆっくり学ぶ万葉集」 7月～2月まで全12回講座 参加者数：67人	項 目	元年度	30 年度	出品数	139 点	168 点	出品者数	112 人	129 人	来場者数	785 人	662 人	○市民が優れた文化芸術に広く親しむことができるよう、関係機関と連携し内容の充実と来場者の満足度の向上に努めます。また、市民への周知を図るため、広報紙掲載やイベントによってはマスコミ等に情報発信を行います。
		項 目	元年度	30 年度													
出品数	139 点	168 点															
出品者数	112 人	129 人															
来場者数	785 人	662 人															

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文 化	〈2〉 文化芸術活動の推進			② 活動組織、団体の育成 ○文化団体連合会等各種団体へ補助金の交付及び文化の普及活動について指導・育成を行いました。	○市文化団体連合会(甘木、朝倉、杷木)の完全な統合・一本化は地域文化の衰退をまねくとの意見もあり難しい状況ですが、活動に対する指導・助言等は継続的に行っています。
				③ 子どもの文化、芸術活動の促進 ○甘木連合文化会と市の共催による小中学生伝統芸能体験講座や夏休みを利用した七夕揮毫・展示会など伝統文化や歴史を学ぶ事業を開催しました。なお、予定していた国際子ども芸術フェスティバルについては、主催団体の解散により、中止となっています。 ・甘木連合文化会の指導による小中学生伝統芸能体験講座 講座：日舞、三味線、生け花、謡曲仕舞 期間：8月～3月までの間、15回 参加者数：26人 ・七夕揮毫会(7月27日) 参加者：小学1年生 20人	○子どもの文化芸術体験活動を推進していくため、文化団体などと連携し、子どもが直接文化に触れる機会を提案することで、文化芸術への興味と理解を深めることができよう推進します。

部門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文化	＜２＞ 文化芸術活動の推進			④ 文化ホール等の有効活用 ○文化芸術向上に資するため自主文化事業協会と連携し、ピーポート甘木大・中ホール、朝倉・杷木文化ホールにおいて、「～歌舞伎の楽しみ方～ワークショップと歌舞伎舞踊「助六」公演」、「～杉本昌隆講演会～」、名画上映会「万引き家族」、「吉田正記念オーケストラ ～元気になる名曲コンサート～」など４事業５公演を開催し、市民に上質な芸術作品を手軽な料金で鑑賞する機会を提供することで、初期の目標に近づくことができました。 「劇団四季 ファミリーミュージカル はだかの王様」を３月１４日に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。 【来場者数／年度】 1,455人／R1 1,648人／H30	○広く市民が優れた舞台芸術等を鑑賞できるよう、自主文化事業協会などと連携し、気軽に「上質な芸術文化」に触れる機会を提供するとともに内容の充実を図っていきます。また、市民への周知を図るため市広報紙への掲載やツイッター等SNSを用いた広報を行います。
				⑤ 姉妹都市高鍋文化交流 ○平成３０年度に台風で延期になっていた、文化芸能大交流を朝倉市で開催し、美術文化交流については、朝倉市美術協会会員の作品を高鍋町総合文化祭で展示しました。 ・文化芸能交流 令和元年９月２９日実施 ・美術作品交流 高鍋町総合文化祭へ７部門、１８点出品	○文化芸能交流は、大交流１回・小交流２回の５年周期の文化交流と、写真、書道、絵画及び彫刻などの美術作品交流を行っており、姉妹都市の絆を更に深めていくため、「あさくら祭り」との連携など内容の充実を図っていきます。

部 門	基 本 目 標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策
Ⅲ 文 化	＜2＞ 文化芸術活動の推進	②文化施設の 整備と利用 促進	4	① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理 ○朝倉市総合市民センター、杷木文化ホール及び朝倉文化ホールの維持・管理を行い、利用者が安全かつ快適に使用できるよう努めました。 (施設の清掃、エレベーターなどの保守点検、舞台音響・照明設備の保守及び専門技術の提供並びに夜間・休日の保安や警備) 【施設の利用者数／年度】 182,074人／R1 203,012人／H30	○市民センター大・中ホール、杷木・朝倉文化ホール施設は、既に開館から20年～40年が経過し、老朽化が進んでいますので、各施設改修の年次計画を策定しながら、適切かつ安全な環境整備の確保を図っていきます。
				② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修 ○総合市民センターなどの施設維持補修を行い、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めました。 ・総合市民センター：中央図書館空調機修繕及び整備工事、照明器具修繕工事 ・朝倉地域生涯学習センター：冷水発生機気密不良修繕工事、消防設備修繕工事 ・杷木地域生涯学習センター：区画線設置工事、吸収冷水発生機修繕工事 ・その他修繕工事 14件	○公共施設として、利用者の安全と利便性を最優先に施設の維持補修を継続して行っています。

部 門	基本 目標	項 目	評価点	評価の理由	今後の改善策														
Ⅲ 文 化	＜2＞ 文化芸術活動の推進	指 標		■文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合75%以上															
				<table><tr><td>(25年度)</td><td>26年度</td><td>(27年度)</td><td>28年度</td><td>(29年度)</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>(76.0%)</td><td>-</td><td>(69.3%)</td><td>-</td><td>(70.8%)</td><td>-</td><td>48.7%</td></tr></table>	(25年度)	26年度	(27年度)	28年度	(29年度)	30年度	元年度	(76.0%)	-	(69.3%)	-	(70.8%)	-	48.7%	
			(25年度)	26年度	(27年度)	28年度	(29年度)	30年度	元年度										
(76.0%)	-	(69.3%)	-	(70.8%)	-	48.7%													
	(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得) (※平成25～29年度は「①満足」から「⑤不満」まで選択肢が5つのうち ①～③の集計値であったが、令和元年度は「①満足」から「④不満」まで 選択肢が4つのうち①・②の集計値)																		
			4	■文化芸術活動をしている市民の割合18%以上															
				<table><tr><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td></tr><tr><td>12.7%</td><td>-</td><td>14.6%</td><td>-</td><td>15.4%</td><td>-</td><td>18.7%</td></tr></table>	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	12.7%	-	14.6%	-	15.4%	-	18.7%	
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度													
12.7%	-	14.6%	-	15.4%	-	18.7%													
				(※市民の割合は、2年に1度の市民アンケートにより取得)															